

最賃署名・生計費調査とたくみ推進ニュース

集約目標 最賃署名 10万筆 生計費調査票 2000枚に向けて
要求前進へ 対話を広げ、仲間とともに目標数をやりきろう！

発行：埼労連最賃公契約適正化委員会 電話 048-838-0771

スタート集会に13単産・14地域から70人を超える参加！



4月10日(水)午後7時から完全オンラインで開催した集会には、13単産・14地域のほか、アドバイザーや埼労連事務局から70人以上が視聴した。

主催者あいさつ後、生計費調査の監修をお願いしている中澤秀一さん(静岡県立大学短期大学部准教授)から「いま生計費調査にとりくむ意義について」と題した講演を受けたのち、埼労連・加藤幹事から「人間らしい暮らしを実現するために～最低生

計費調査の実践～」として行動提起をおこなった。30分間の質疑では、「若年層の集約が強調されているが、60代以上は対応しなくていいのか」、「世帯の考え方として、二世帯はどうなるか」、「ペットは(持ち物として)入らなくていいのか」など、記載についての率直な質問や、『最低生計費』や、『普通の暮らし』を組合員に一言で説明するには何といえいいか、「目的の意義5つの中の『賃金と社会保障の関係』について、詳しく聞きたい」など、役員自身が理解を深めるための質問が出された。中澤さんからは、「調査をすることが目的ではなく、結果をどう生かし、活用するかが大事であり、調査の流れのなかで、組織の力が強化されていく」と強調された。参加者には、最低生計費調査にとりくむ意義について、一定の理解が広がった集会となった。「最低生計費調査に取り組む意義」についての詳細は次号にて掲載予定)

生計費調査の記載について 質疑から

* 60代以上は調査対象じゃないのか？

→ すべての世帯が対象。静岡では、高齢者の調査票から最低保障年金の運動に活用できる試算結果が出せた。埼玉でもたくさん集まれば、そうした結果を出すことができる。

* 世帯の考え方はどうすればいいか？

→ 調査票に取り組む人が判断してもらいたい。例えば2世帯で住んでいたとしても、夫婦と子どものみで「持ち物財」を回答できるのであれば、そのように記載(夫婦と子ども世帯の回答)をしてくれば分析の段階で判断する(この場合の家賃やローン額などは試算への影響はほとんどない)。

* ペットは持ち物財に入らなくていいか？

→ 全体として7割以上の個人(世帯)が持っているものが調査の対象となるが、ペットを持つ人が7割を超えていないため、最初から数える項目に入れていない。

みなさんのところで出された質問・疑問をどんどん寄せてください。

わからないまま空欄などにせず、一歩進めるためのご協力をよろしくお願いします(事務局)